

# 柳田地区自主防災会

平成25年4月

# 柳田地区自主防災会

## 災害時伝言ダイヤルの使い方

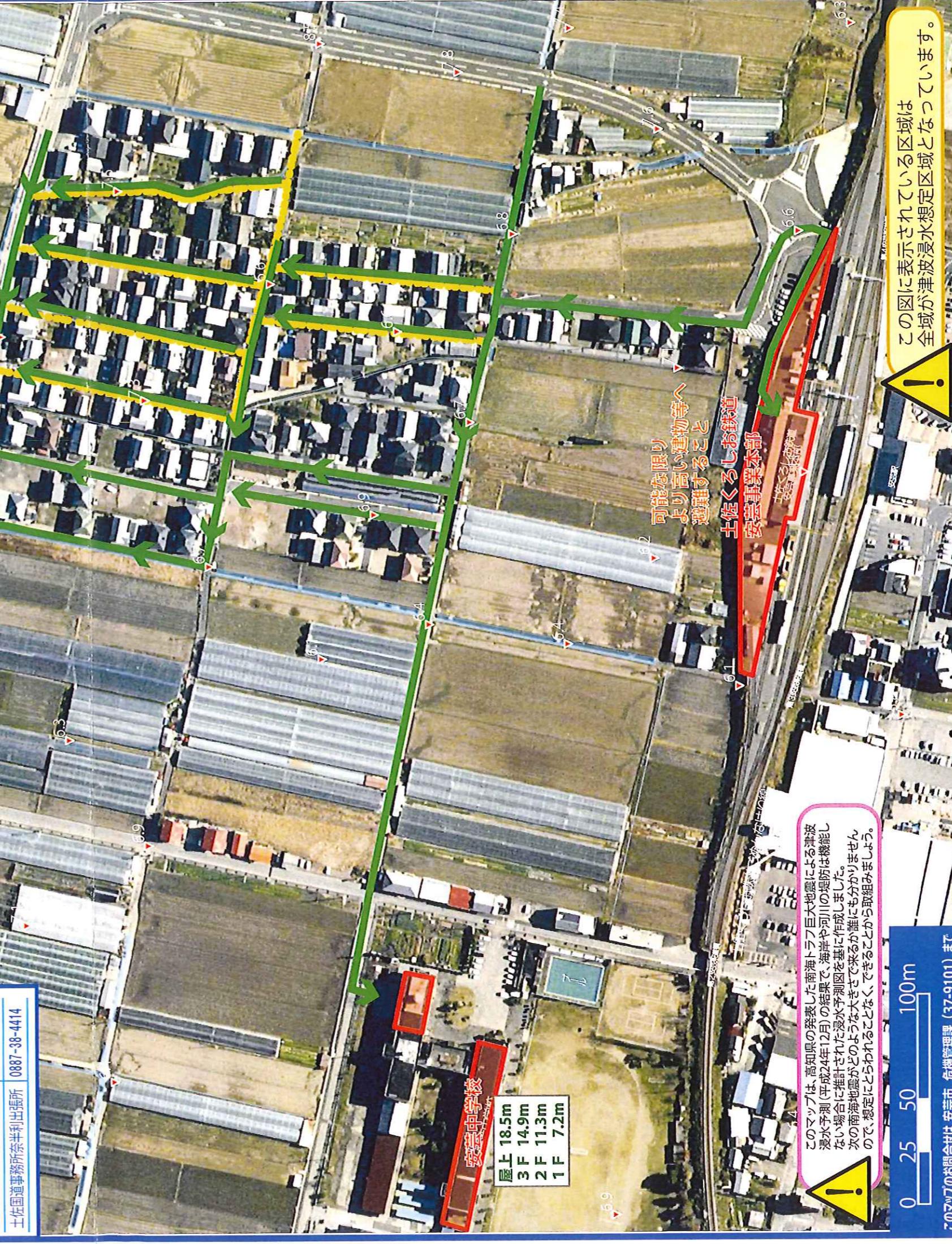
- 録音方法  
17番にダイヤル  
録音の場合  
1を押す  
ガイダンスが流れます
- 再生方法  
17番にダイヤル  
再生の場合  
2を押す  
ガイダンスが流れます

被災地内からも被災地外も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

各社の携帯電話からも、「災害用伝言板」のサービスを利用することができます。くわしくは、携帯電話のサービストップ画面に表示される「災害用伝言板」を選択してください。

## 緊急連絡先

名称	電話番号
安芸市役所(代表)	34-1111
安芸市消防センター(代表・消防本部)	34-1244
危機管理課	37-9101
安芸警察署	34-0110
四国電力	0120-410-650
NTT	113(0120-444-113)
安芸土木事務所	34-3135
安芸国道事務所奈半利出張所	0887-38-4414



地震のゆれを感じたら、身を守つた後、すぐに避難を開始する!  
高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難!  
河川も、遡上するので、川沿いからはなれる!  
**津波警報・注意報が解除されるまで戻らない!**